3市共有の施設組合

海老名 座間 綾瀬

経費の削減・環境への影響ご協力を

ごみ 資源 分別一段と強めて

焼却灰の発生も難題に

市内本郷にある高座清掃施設組合（亀井英一組合長・職員数98人）は、海老名・座間・綾瀬の3市で構成する特別地方公共団体（一部事務組合）です。施設組合では、3市の家庭や事業所から出たごみを焼却したり、し尿や浄化槽汚泥を処理したりする事業を行っています。環境月間中の今回は、施設組合が処理しているごみと、進めている環境対策についてお知らせします。

3市のごみ処理を行っている高座清掃施設組合

施設組合では、1年間で実にごみ8万8937トン、し尿・浄化槽汚泥2万8872キロリットルを処理しています（平成13年度実績）が、これらの処理費用は23億6200万円にものぼっています。

費用の大部分はみなさんの税金をもとにした3市からの負担金で、残りを一般廃棄物処理許可業者からのごみ処理手数料などで賄っています。

最近のごみの傾向として、家庭系の物はやや減少し、事業系の物が増加の傾向にあります。事業系のごみを調べると、缶・ペットボトル・廃プラスチック・廃トレーなど、本来3市で資源として回収している物が多く含まれています。資源化可能な物までごみに出されることが、資源リサイクルとごみの減量化を妨げています。

また、ごみを燃やすと10分の1ほどの焼却灰が発生しますが、施設組合には焼却灰の最終処分場がないので、県外の処分場に搬出しています。しかし、ごみの増大によって全国の処分場の容量は年々減少し、新造することも大変難しい状況です。

一日も欠かせないごみの処理を今後も施設組合が続けるには、ごみを可能な限り減らすことがどうしても必要です。そのためには、市民のみなさんや事業者の方々による、ごみと資源の分別が欠かせません。処理経費の削減や環境への影響軽減にもつながりますので、ご協力ください。

来年中にISO取得宣言

去年11月28日、亀井組合長は、環境に配慮した安全な施設づくりと、職員の意識改革を目指して、国際規格の環境マネジメントシステムであるISO14001の認証を、平成16年度中に取得することを宣言しました。

宣言を受け、組合ではISO担当部署を新設し4人の専従職員を配置し、すでに同認証を取得した本市から指導を受けながら、作業を進めています。また、前述したごみの焼却灰についても、埋め立てや路盤材への加工など、有効に再利用しています。

このように、施設組合では、地球環境への負荷を極力軽減し、周辺環境を汚染しない、安全な作業ができる施設をめざして、取り組みを進めています。

今後のあり方など ご意見をどうぞ

施設組合は、3市のみなさん共有の施設です。今後の施設組合のあり方などについても、みなさんのご意見をお待ちしています。また、団体での施設見学もできますので、ご利用ください。

問　高座清掃施設組合（〒243―0417本郷1番地、☎238・2094）。

ごみと資源の話 ③

～ごみ50％削減に向けて～

生ごみ約80％以上減量へ

効果的な処理機設置費補助制度を充実

各家庭から出される燃えるごみは2万4017トンで、市民一人当り202キログラムのごみを出した計算になります（平成13年度実績）。みなさんの協力で資源の分別回収が進み、燃えるごみはわずかながら減少していますが、前回お話した「ごみ50％削減」を実現するためには、燃えるごみの半分を占めている、生ごみを減量しなくてはなりません。

減量には、生ごみ処理機の利用が効果的です。機種にもよりますが、生ごみを約80％以上減量化することができるので、もし全世帯で利用した場合には、年間で生ごみ約9600トン、処理費用約4億5700万円を削減できることになります。市では生ごみ処理機のメリットに着目し、今年度から補助制度の内容をさらに充実させ、ごみ減量化作戦を展開していきます。

改正点①　今年度から電動式生ごみ処理機購入時補助額の上限を、3万円から4万円（購入価格の2分の1以内）に引き上げました。

改正点②　補助の対象に、市内事業者の方々を加えました。

この補助制度で、生ごみ削減に取り組んでみませんか。

申　電話または直接資源対策課（内543）へ、必ず購入前に行ってください。購入後の申し込みはできません。また、補助台数には限りがあります。

市史通史編「原始・古代・中世」等を刊行

海老名市史6「通史編原始・古代・中世」・「えびなの歴史」第13号・「海老名市史資料所在目録」第13集が刊行されました（＝写真＝）。

●海老名市史6「通史編原始・古代・中世」

A5判・約750ページ。市内に最初の人間の生活痕跡が残された約3万年前から小田原北条氏の滅亡期までを範囲とした、親しみやすく市の歴史を紹介する「読みもの」です。

●「えびなの歴史」第13号

A5判・約100ページ。近世の御鷹捉飼場（おたかとらえかいば）・近世から近代にかけての海老名の酒造業・教育史小特集など、多彩な内容となっています。

●「海老名市史資料所在目録」

第13集A4判・約150ページ。昭和11年から30年までの横浜貿易新報・神奈川新聞に記載されている、市について関連がある記事の見出しを収めたものです。編年別・項目別の二部構成で、分野別の小年表としても利用できます。

●市役所地下売店他で頒布

いずれも市役所地下売店、温故館、内田屋書房ビブレ店郷土誌コーナーで有償頒布中。価格は、海老名市史5700円・えびなの歴史1000円・海老名市史資料所在目録500円で、郵送販売もいたします（送料別途加算）。また、市役所1階の情報コーナー・図書館・有馬図書館で閲覧できます。

問　文化財課（☎231・2111内8548 2）。

事業系一般廃棄物

適正処理団体に補助金交付

▽対象　市内10以上の事業所で組織する任意の団体で、一括して市が許可する一般廃棄物処理業者に収集・運搬を委託した団体　▽補助額　高座清掃施設組合へ搬入した可燃物に対して1キログラム当たり3円　▽補助期間　申請した月から1年間。

申　毎月5日までに、団体の代表者が関係書類を添えて資源対策課に申請（複数月分をまとめて申請できます）。

問　資源対策課（内543）。

このマークの製品はミックスペーパーとして収集できます

↑紙製容器包装マーク

収集品目が増えました

今まで燃えるごみとして収集していた「酒・ジュースなどの紙パック（内側がアルミコートされたもの）」「アイスクリームのカップ」「たばこの箱についている銀紙」などの一部の紙類が、ミックスペーパーとして収集できるようになりました。12月までの資源分別カレンダーにも掲載してあります。

前記品目に限らず、「紙製容器包装マーク」のついている製品はすべてミックスペーパーとして収集できるので、ごみの減量化のためにもご協力をお願いします。

問　資源対策課（内544）。